

# ～森林組合だより～

## 令和4年度通常総会が開催

去る2月25日（金）令和4年度通常総会が開催されました。コロナ感染拡大により、当初開催予定でした新十津川町の「ゆめりあ」（生き甲斐ホール）が急遽、使用中止となり、会場を当組合に変更し開催いたしました。通常総会は昨年、一昨年と同様、コロナ禍において、来賓の出席をお断りし、組合員各位には書面議決での議決権行使をお願いすることとなりました。

当日の出席者は本人出席15名、委任出席24名、書面議決462名で出席者合計501名（出席率56%）でした。通常総会では役員の任期満了による改選があり、理事6名、監事2名が選任され、全11議案全て可決決定をいたしました。また全森連の長期ビジョンの全国統一目標（スローガン）を基本とした長期計画「そらち森林組合ビジョン2030」を報告しております。（総会資料参照）

令和4年度 通常総会（会場 そらち森林組合会議室）



## 議長 新十津川町 仲西信之氏

通常総会の大窪組合長の開会挨拶（全文）は以下の通り

令和4年度そらち森林組合通常総会開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は何かとご多用の中、組合員の皆様方におかれましては、遠方よりご出席いただき、誠にありがとうございます。また組合運営につきましても深いご理解とご支援を賜わり、衷心より厚くお礼申し上げます。さて、一昨年1月から全世界で続いております新型コロナウイルス感染につきましては、新たなウィルス株が次々と発生し、特に本年1月以降オミクロン株による感染が日本全国にまん延し、多くの都道府県に「まん延防止等重点措置」が適用されており、収束の見通しがつかない状況となっております。このような状況の中での通常総会開催となりましたが、昨年に引き続き、ご来賓の方々にはご出席を控えていただき、また組合員の皆様にも感染防止拡大のため、可能な限り、書面による議決権行使をお願い申し上げ、ご理解いただきましたことに衷心より厚くお礼申し上げます。

当組合は、空知管内7組合が平成18年1月に合併してから満16年目を迎えました。この間、関係機関のご指導並びに組合員各位の深いご理解とご協力を賜わり、健全な組合運営を継続することができ、

令和3年度決算におきましても、当初計画に基づく事業推進により、税引き前純利益1,294万円を計上することができました。森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全、木材などの林産物供給等の多面的機能を有し、国民生活に様々な恩恵をもたらしております。森林の多面的機能を発揮させるためには、植栽、下刈り、間伐等によって健全な森林を育てることが必要であり、森林組合に課せられた期待は年々高まっており、当組合としても、その期待に応える責任は多大なものと受け止め、甘んじることなく現状と課題を分析し、改善できるところは、時間を要しても積極的に取り組んでいきたいと思っております。特に平成31年4月からスタートした「森林経営管理制度」は経営管理を行う必要があると考えられる森林について、市町村が森林所有者の委託を受け、森林組合を含む民間の林業経営者に再委託するなどして、林業経営と森林の管理を実施する制度でありまして実施に係る財源として「森林環境税」が充当されます。今後、森林環境税を財源とする事業委託の増加が見込まれ、組合職員の確保や育成、先端技術を活用した森林調査システムの導入や森林資源データの集積・活用など、作業効率を上げるための方策を検討して参ります。

本日は、令和3年度事業報告及び収支決算報告並びに令和4年度事業計画、定款等の一部改正、役員改選など、11議案を提案させていただきましたので、ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

## 代表理事組合長に大窪理事が再任

通常総会終了後、新体制での理事会、監事会が開催され、大窪理事が引き続き代表理事組合長に選任、副組合長には三谷理事が引き続き選任されました。また監事会では須田監事が引き続き代表監事に選任されております。

今回の役員改選で、長年、役員を務められました新十津川町の有馬理事（全区）と新十津川町の大釜監事（全区）が退任され、新しく理事には新十津川町の鈴井康裕氏（全区）、監事に新十津川町の後木満男氏（全区）が就任いたしました。

新役員、退任役員は次の通り。新役員の経歴などは総会資料をご参照ください



写真左上より 須田代表監事(全区・美唄地区) 中村理事(岩見沢地区) 三谷副組合長(美唄地区)  
永井理事(月形地区)尾崎理事(砂川・奈井江地区)  
写真左下より 後木監事(全区) 鈴井理事(全区) 有馬前理事(全区) 大釜前監事(全区) 大窪  
代表理事組合長(新十津川地区)

## 木材市況について

世界的なコロナ感染の影響で、輸入材や国産材の需給構造に変動が起きており、道産材供給の新たな展開に期待が寄せられています。この「ウッドショック」により、輸入材に依存していた実態が浮き彫りになり、道内の木材が注目されています。しかし、製材工場の対応（設備投資）が需要拡大に追いつかない中、外国での価格が戻り始めたとの情報やウクライナ、ロシアの紛争など、予断は許さない情勢です。この機会に新たな需要に対応することが必要です。系統一丸となり原木の安定供給、利用拡大に連携を強化して参ります。

原木・工場着 m<sup>3</sup>

(単位:円)

素材	規格	日付	12～13cm	14～18cm	20cm以上
カラマツ素材	2.2～2.4m	令和3年10月22日市況	6,200	8,200	9,200
		令和4年 1月21日市況	7,000	8,500	9,500
		対比	800	300	300
	3.65m	令和3年10月22日市況	8,300	10,600	11,700
		令和4年 1月21日市況	9,000	11,500	12,500
		対比	700	900	800
トドマツ素材	3.65m	令和3年10月22日市況	8,000	10,300	11,500
		令和4年 1月21日市況	9,000	11,500	12,500
		対比	1,000	1,200	1,000

原木・工場着 m<sup>3</sup>

(単位:円)

パルプ材	日付	カラマツ	トドマツ	広葉樹
	令和3年10月22日市況	5,500	6,500	8,100
	令和4年 1月21日市況	6,500	6,800	8,500
	対比	1,000	300	400

上記金額は1本当りではなくm<sup>3</sup>当たりの単価です。

## 「森林経営計画」の作成について

「森林経営計画」は「民有林」を対象とした「森林所有者」又は「森林経営の委託者」が作成するもので、作成内容は森林経営に関する長期の方針を基に伐採（主伐、間伐）、造林及び保育の実施計画、施業履歴、路網整備に関する内容について計画認定を該当する市町村に請求します。この認定を受けることで、森林環境保全直接支援事業補助金、森林整備活動支援交付金の対象となります。また山林の売却時には山林所得に対し 20%控除（但し、収入金額が 2,000 万円以内、2,000 万円を超える分は 10%）が受けられます。空知管内の民有林は経営計画の策定は 60%程度です。計画策定により、近年発生している森林窃盗、無断伐採事案の未然防止等にも効果があり、組合員の皆様には計画策定について、当組合または所管の市町担当部署へご相談願います。

## 美唄支所の電話休止について(R4.4 より)

当組合の美唄支所（美唄市役所経済部農政課内）は、現在、職員の常駐はしておらず、美唄市役所内の電話で対応（本所に転送）しておりましたが、現状の使用頻度、業務の集約化等から、美唄市との協議により電話を休止することといたします。これまで通り、支所としては現状のまま存続はいたしますが、当組合への電話連絡については直接本所（0125-76-2051）にお願いします。またご相談などは市役所経済部農政課（0126-63-0114）でも承ります。

## 支障木で、お困りではありませんか

家を建てたとき、子どもが生まれたとき等、記念に植樹された木が大きくなり、陽射しを遮ったり、鳥の巣になったり、病害虫などの発生等、また台風や大雪で倒木するような心配が見受けられます。組合では大きくなりすぎた木や枯れた木、老木等の伐採業務や相談を行っております。お見積りは無料です。

組合員の皆様にはご近所などでお困りの方がいるようでしたら、お声かけ願ひ、森林組合にご相談、お見積りをお勧め願ひますようお願い申し上げます。



令和4年1月29日 新十津川町での支障木伐採処理

## 苗木及びシイタケ原木・ホダ木 価格

### ●苗木（1号/1本当り単価/消費税込み）

- |               |             |                |
|---------------|-------------|----------------|
| ・カラマツ @145円   | ・トドマツ @310円 | ・クリーンラーチ @265円 |
| ・グイマツF1 @200円 | ・シラカバ @135円 | ・ミズナラ @305円    |

### ●シイタケ ホダ木・原木 （1本当り単価/消費税込み）

- |           |            |
|-----------|------------|
| ・原木 @350円 | ・ホダ木 @680円 |
|-----------|------------|

### ●キノコ種駒（1本当り単価/消費税込み）

- ・しいたけ・なめこ・ひらたけ・たもぎだけ・あらげきくらげ・くりたけ  
各品種共通 @1,580円（1本500個入り）

ご希望の方は随時、当組合までご連絡願ひます。尚、数に限りがあるものもございますのでお早めにご注文願ひます。

## 名義変更等の届け出について(お願ひ)

組合員の皆様におかれましては、日頃より組合運営にご協力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。組合員の皆様には、山林の売却、購入、譲渡、相続、また住所の変更等がございましたら、当組合に連絡を願ひします。毎年、組合情報誌、地区別懇談会、総会のご案内通知が不達となる場合が増えておりますのでご理解願ひます。

また、当組合の定款、規約の閲覧は可能ですので、ご希望がございましたら、事前にご連絡願ひます。尚、写し（コピー）は実費をご負担願ひます。